

第105期

定時株主総会

招集ご通知

▶ 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

東京都板橋区宮本町38番8号
当社板橋スパイスセンター
ミーティングホール

目 次

第105期定時株主総会招集ご通知 …… （添付書類）	1
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	23
計算書類 ……	26
監査報告書 ……	29
株主総会参考書類	
議案 取締役9名選任の件 ……	33



エスビー食品株式会社

証券コード 2805
平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町18番6号

エスビー食品株式会社

代表取締役社長 小 形 博 行

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区宮本町38番8号
当社板橋スパイスセンター ミーティングホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第105期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたってのご案内事項

1. 下記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

(1)連結注記表

(2)個別注記表

なお、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.sbfoods.co.jp/>

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速懸念や米国の今後の政策動向などによる海外経済の不確実性の高まりなど、先行きについては不透明な状況となりました。

食品業界におきましては、将来への不安を背景としたお客様の節約志向などにより、個人消費は底固くも力強さに欠ける状況のなか、消費行動の多様化や市場構造の変化への対応が求められるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで、当社および連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、企業理念・ビジョンのもと、中期経営計画に基づき、スパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。

おいしさの追求はもちろんのこと、高い品質と新たな価値を創出し、暮らしに役立つ製品を生み出すため、お客様視点での研究開発や製品開発を行うとともに、きめ細かな営業活動やスパイスとハーブの魅力をお伝えするための情報発信に取り組んでまいりました。また、製造部門における原価低減や、全社的な経費管理の徹底により収益力の強化を図るとともに、設備投資などによる生産性向上や品質保証体制の強化に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比44億89百万円増の1,423億96百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面につきましては、食料品事業の売上高が増加したこと、また食料品事業、調理済食品ともに引き続き原価低減に努めたことなどから、営業利益は前期比10億25百万円増の63億89百万円（同19.1%増）、経常利益は前期比10億66百万円増の61億89百万円（同20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億40百万円増の38億86百万円（同41.6%増）となりました。

事業別・製品区分別の状況は、以下のとおりであります。

### ① 食料品事業

<スパイス&ハーブ>、<香辛調味料>および<インスタント食品その他>が伸長いたしますとともに、<即席>も堅調に推移いたしましたことから、売上高は前期比43億57百万円増の1,243億85百万円（前期比3.6%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前期比8億99百万円増の70億52百万円（同14.6%増）となりました。

<スパイス&ハーブ>

ラインナップが豊富な「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスや業務用香辛料製品が伸長いたしますとともに、シーズニングスパイスも順調に推移いたしました。また、唐辛子、コショウも堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比13億70百万円増の259億2百万円となりました。

<即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が、季節限定製品の販売などにより大幅に伸長いたしました。また「ゴールデンハヤシ」やリニューアルした「濃いシチュー」が順調に推移いたしますとともに、本年2月発売の「とろっとワンプレート」シリーズも寄与いたしました。

以上の結果、売上高は前期比4億75百万円増の351億26百万円となりました。

<香辛調味料>

チューブ製品は、お徳用タイプが大幅に伸長いたしますとともに、本年3月発売の「きざみ青じそ」も寄与いたしました。また、中華調味料の「李錦記」ブランド製品は、「コチュジャン」や「豆板醤」などの基礎調味料が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比10億81百万円増の334億35百万円となりました。

<インスタント食品その他>

レトルト製品は、「ホテル・シェフ」シリーズが順調に推移いたしますとともに、昨年8月発売の「濃厚好きのごちそう」シリーズも寄与いたしました。また「ボンヌママン」ブランド製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は前期比14億30百万円増の299億21百万円となりました。

### ② 調理済食品

調理麺などが堅調に推移いたしましたことから、売上高は前期比1億32百万円増の180億10百万円（前期比0.7%増）となりました。なお、セグメント損失（営業損失）は7億5百万円（前期はセグメント損失8億32百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、上田・東松山・宮城の当社3工場を中心とした製品の安全・安心対策、品質および生産性向上を目的とした生産設備の更新・改良などにより、総額39億14百万円の投資を行いました。

食料品事業においては、当社上田工場・宮城工場の生産設備更新を中心に32億98百万円、また、調理済食品においては、株式会社ヒガシヤデリカの生産設備更新・改良により6億15百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、国内景気は緩やかな回復が期待されるものの、海外経済の不確実性の高まりなどによる影響も懸念されるため不透明な状況が続くものと予想されます。

食品業界におきましては、原材料価格や為替の動向が業績に影響を及ぼす可能性があるなかで、ライフスタイルの変化などによるお客様の要望の多様化や、安全・安心に対する取組みがより強く求められるものと思われまます。

当社グループといたしましては、スパイスとハーブを核とした事業活動を展開するなかで、お客様視点での製品施策や、これを実現するための生産体制の整備を進めるとともに、営業部門と広告部門が一体となったマーケティング活動を実施することで、売上高と利益の拡大を目指してまいります。

また、企業の持続的成長に向けて、継続して組織力の強化を図るとともに、重要な経営戦略のひとつと位置付けている「ダイバーシティ・マネジメント」につきましては、ワークスタイル変革の推進などにより、多様な人材が主体性を持って活躍できる環境整備に取り組んでまいります。また、企業の社会的責任に関しましては、安全・安心に対する取組みを継続して強化するとともに、社会や環境に配慮した活動を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、執行役員制度のもと、取締役と執行役員の役割を明確にすることで、経営全般のスピードアップを図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応いたします。また、取締役会の実効性を高めるための取組みを進めるとともに、当社グループ全体の内部統制を高めてまいります。

なお、平成29年5月12日に公表いたしました中期経営計画について、基本方針と重点施策に変更はありませんが、最近の業績の動向等を踏まえ、目標値を以下のとおり修正いたしました。

<平成32年3月期の目標値>

|          | 修正前     | 修正後     |
|----------|---------|---------|
| 売上高      | 1,460億円 | 1,470億円 |
| 営業利益     | 59億円    | 68億円    |
| 売上高営業利益率 | 4.0 %   | 4.6 %   |

当社グループの強みをさらに伸ばし、新たな市場の開拓を進め、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区分              | 第102期<br>(H.26.4~H.27.3) | 第103期<br>(H.27.4~H.28.3) | 第104期<br>(H.28.4~H.29.3) | 第105期<br>(H.29.4~H.30.3) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 売上高             | 121,866<br>百万円           | 133,147<br>百万円           | 137,907<br>百万円           | 142,396<br>百万円           |
| 経常利益            | 4,126<br>百万円             | 4,244<br>百万円             | 5,122<br>百万円             | 6,189<br>百万円             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,992<br>百万円             | 1,670<br>百万円             | 2,745<br>百万円             | 3,886<br>百万円             |
| 1株当たり当期純利益      | 289.66<br>円              | 249.35<br>円              | 422.97<br>円              | 611.96<br>円              |
| 純資産             | 33,548<br>百万円            | 34,703<br>百万円            | 36,667<br>百万円            | 40,272<br>百万円            |
| 総資産             | 102,903<br>百万円           | 104,799<br>百万円           | 104,763<br>百万円           | 103,045<br>百万円           |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金        | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------------------|--------------|---------------|---------------------|
| エスピーガーリック食品株式会社               | 百万円<br>89    | 100.0<br>%    | 即席カレー等の製造販売         |
| エスピースパイス工業株式会社                | 32           | 100.0         | 香辛料、香辛調味料の製造販売      |
| 株 式 会 社 エ ス ピ ー 興 産           | 50           | 100.0         | 香辛料、調味料および包装資材の仕入販売 |
| 株式会社エスピーサンキョーフーズ              | 10           | 100.0         | 缶詰、レトルト食品の製造販売      |
| 株 式 会 社 大 伸                   | 10           | —             | 香辛料、香辛調味料の製造販売      |
| 株 式 会 社 ヒ ガ シ ヤ デ リ カ         | 80           | 100.0         | 調理麺等の製造販売           |
| S&B INTERNATIONAL CORPORATION | 千USドル<br>100 | 100.0         | 香辛調味料、即席カレー等の仕入販売   |

(注) 株式会社大伸の株式は、子会社エスピーガーリック食品株式会社が100.0%保有しております。

## (7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、「食料品事業」におきましては、各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の製造・販売のほか、関連する原材料の調達を行っており、「調理済食品」におきましては、調理麺等の製造・販売を行っております。

各事業の主な製品等につきましては、以下のとおりであります。

| 事 業 区 分   | 製 品 区 分         | 主 な 製 品 等                                |
|-----------|-----------------|------------------------------------------|
| 食 料 品 事 業 | ス パ イ ス & ハ ー ブ | カレー粉、コショウ、洋風スパイス                         |
|           | 即 席             | ゴールデンカレー、フォン・ド・ボー ディナーカレー、とろけるカレー、濃いシチュー |
|           | 香 辛 調 味 料       | 本生 本わさび、おろし生しょうが、中華                      |
|           | インスタント食品その他     | おでんの素、レトルトカレー、パスタソース                     |
| 調 理 済 食 品 | —               | 調理麺、パン                                   |

(8) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

<主要事業所および工場>

| 名 称                 | 所在地   | 名 称       | 所在地   |
|---------------------|-------|-----------|-------|
| 本 社                 | 東 京 都 | 上 田 工 場   | 長 野 県 |
| 八 丁 堀 ハ ー プ テ ラ ス   | 東 京 都 | 東 松 山 工 場 | 埼 玉 県 |
| 板 橋 ス パ イ ス セ ン タ ー | 東 京 都 | 宮 城 工 場   | 宮 城 県 |

<支店および営業所>

| 名 称     | 所在地        | 名 称  | 所在地           |
|---------|------------|------|---------------|
| 北海道支店   | 札幌営業所      | 北海道  | 中部支店          |
| 東北支店    | 北東北営業所     | 岩手県  | 静岡営業所         |
|         | 南東北営業所     | 宮城県  |               |
| 東京支店    | 東部営業所      | 千葉県  | 北陸営業所         |
|         | 中央営業所      | 東京都  | 石川県           |
|         | 西部営業所      | 東京都  | 関西支店          |
|         | 神奈川営業所     | 神奈川県 | 関西第1・第2・第3営業所 |
| 関東・信越支店 | 関東営業所      | 埼玉県  | 中国第1営業所       |
|         | 新潟営業所      | 新潟県  | 中国第2営業所       |
|         | 長野営業所      | 長野県  | 四国営業所         |
| 九州支店    | 九州第1・第2営業所 | 福岡県  | 九州支店          |
|         | 鹿児島営業所     | 鹿児島県 | 九州第1・第2営業所    |
|         | 沖縄営業所      | 沖縄県  | 鹿児島営業所        |

② 子会社

| 名 称                 | 本社所在地 | 名 称                           | 本社所在地 |
|---------------------|-------|-------------------------------|-------|
| エスピーガーリック食品株式会社     | 栃 木 県 | 株 式 会 社 大 伸                   | 埼 玉 県 |
| エスピースパイス工業株式会社      | 東 京 都 | 株 式 会 社 ヒ ガ シ ヤ デ リ カ         | 東 京 都 |
| 株 式 会 社 エ ス ピ ー 興 産 | 東 京 都 | S&B INTERNATIONAL CORPORATION | 米 国   |
| 株式会社エスピーサンキョーフーズ    | 静 岡 県 | —                             | —     |

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 事業区分  | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|--------|-------------|
| 食料品事業 | 1,666名 | +65名        |
| 調理済食品 | 184名   | -10名        |
| 合計    | 1,850名 | +55名        |

(注) 従業員数は就業人員(嘱託を含み、臨時従業員を除く)であります。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額          |
|---------------|--------------|
| 農林中央金庫        | 6,790<br>百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 6,256        |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更を行いました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,977,117株 (自己株式626,686株を含む)
- (3) 株主数 5,941名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                   | 持 株 数     | 持 株 比 率   |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|
| 峯 栄 興 業 株 式 会 社                         | 千株<br>609 | %<br>9.59 |
| 山 崎 兄 弟 会                               | 600       | 9.45      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行               | 314       | 4.94      |
| 農 林 中 央 金 庫                             | 314       | 4.94      |
| 株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行                     | 244       | 3.85      |
| セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社                   | 176       | 2.77      |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                       | 172       | 2.71      |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (信 託 口) | 168       | 2.66      |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 162       | 2.57      |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                     | 124       | 1.96      |

- (注) 1. 当社は、自己株式626,686株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更を行いました。
3. 株式会社東京都民銀行は平成30年5月1日をもって株式会社八千代銀行および株式会社新銀行東京と合併し、株式会社きらばし銀行へ商号変更を行いました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 小 形 博 行   | 経営企画室担当兼マーケティング企画室担当                                               |
| 代 表 取 締 役     | 荻 原 敏 明   | エスビースパイス工業株式会社代表取締役社長<br>S&B INTERNATIONAL CORPORATION チェアマン (CEO) |
| 常 務 取 締 役     | 丹 野 好 生   | 管理サポートグループ担当兼ダイバーシティ推進担当<br>兼情報統括担当役員                              |
| 取 締 役         | 山 崎 明 裕   |                                                                    |
| 取 締 役         | 島 田 和 典   | 常務執行役員開発生産グループ担当兼品質保証室担当                                           |
| 取 締 役         | 中 西 友     | 常務執行役員開発生産グループ担当                                                   |
| 取 締 役         | 池 村 和 也   | 常務執行役員ハープ事業部担当兼海外事業部担当<br>兼マーケティング企画室長                             |
| 取 締 役         | 田 口 裕 司   | 常務執行役員営業グループ担当兼家庭用営業部長                                             |
| 取 締 役         | 谷 修       | 弁護士                                                                |
| 取 締 役         | 広 瀬 晴 子   | 東京工業大学グローバルリーダー教育院特任教授<br>日本モロッコ協会会長、日機装株式会社社外取締役                  |
| 監 査 役（常勤）     | 榊 原 光     |                                                                    |
| 監 査 役（常勤）     | 寺 尾 隆 一 郎 |                                                                    |
| 監 査 役         | 葛 山 康 典   | 早稲田大学社会科学総合学院教授                                                    |
| 監 査 役         | 松 家 元     | 弁護士                                                                |
| 監 査 役         | 鶴 高 利 行   | 公認会計士、税理士                                                          |

- (注) 1. 取締役谷 修氏および広瀬晴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役葛山康典氏、松家 元氏および鶴高利行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役寺尾隆一郎氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役葛山康典氏は、企業財務に関する研究および教授等を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役鶴高利行氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役谷 修氏および広瀬晴子氏ならびに監査役葛山康典氏、松家 元氏および鶴高利行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成30年4月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

|         |      |                                            |
|---------|------|--------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小形博行 | 経営企画室担当                                    |
| 取締役     | 池村和也 | 常務執行役員ハーブ事業部担当兼海外事業部担当<br>兼マーケティング企画室担当兼室長 |
| 取締役     | 田口裕司 | 常務執行役員営業グループ担当                             |

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在、執行役員は15名で、取締役のうち執行役員を兼務する者4名の他に下記11名の執行役員がおります。

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 執行役員営業グループ担当                   | 谷脇一知 |
| 執行役員ハーブ事業部長                    | 大矢肇  |
| 執行役員開発生産グループ担当兼供給部長            | 小林千尋 |
| 執行役員営業グループ西日本担当                | 鈴木英司 |
| 執行役員開発生産グループ担当兼商品部長            | 小島和彦 |
| 執行役員海外事業部担当                    | 石井修二 |
| 執行役員管理サポートグループ担当               | 小野俊幸 |
| 執行役員営業グループ担当兼業務用営業部長           | 鎌田典明 |
| 執行役員営業グループ担当兼家庭用営業部長<br>兼東京支店長 | 土居永二 |
| 執行役員海外事業部長                     | 弓部重明 |
| 執行役員開発生産グループ担当兼中央研究所長          | 佐竹良昭 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役13名 255百万円（うち社外 2名 14百万円）

監査役 5名 50百万円（うち社外 3名 14百万円）

② 当事業年度における退職慰労金の額（上記①の報酬等の額を除く。）

平成18年6月29日開催の第93期定時株主総会の決議に基づく退職慰労金の額は、次のとおりであります。

取締役 1名 23百万円

#### (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名    | 主な活動状況                                                                       |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 谷 修   | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から発言を行っております。                     |
| 取締役 | 広瀬 晴子 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、豊富な国際経験や、人材育成に関する高い見識から発言を行っております。                    |
| 監査役 | 葛山 康典 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、企業財務の専門家としての見地から発言を行っております。             |
| 監査役 | 松家 元  | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験および専門的見地から発言を行っております。       |
| 監査役 | 鶴高 利行 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席し、公認会計士・税理士としての豊富な経験および専門的見地から発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

日栄監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 48 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および当事業年度の監査計画を確認のうえ、報酬見積もりの算出根拠およびその妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にある解任事由に当たると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を以下のとおりといたしております。

#### ① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

内部統制システムの構築において、「企業理念」、「ビジョン」および「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役職員に周知徹底させることが企業倫理、法令遵守あるいは企業の社会的責任の観点で重要であるとの認識から、これらをより一層推進させるなかで、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款および企業倫理の遵守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制を作ることとする。

取締役会は、『経営判断の原則』（ビジネス・ジャッジメント・ルール）に従って、会社経営の重要事項を審議・決定し、決定事項を執行役員に執行させて、常時その執行状況の報告を受ける体制を確保する。

内部統制システムは、社会・経済環境の変化とともに絶えず見直し・改定を行い、いかなる経営環境下にあっても、企業としての持続性の保持に資するものでなければならない。

また、企業風土として本来有する自律的チェック機能の醸成を促すため、各部門の有する自律的チェック機能と部門間の相互牽制機能を働かせることが可能な組織体制とし、これらを補完し、さらに全社横断的なチェック機能を内部監査室が担うものとする。

さらに、取締役会は、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に留意するものとする。

#### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書・情報については、「会社情報取扱規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」およびその他規程等に基づき、保存管理する。また、取締役会、執行役員会などの主要な会議体の議事録および付議事項に係る各種の資料等は機密情報として高度なセキュリティを設定したうえで閲覧できる者を限定して保存管理することで、情報の利用と管理の徹底を図るものとする。

文書・情報等の保存管理体制については、情報統括担当役員のもとで一層の実効性確保に努めるとともに、必要に応じて各規程類の見直しを行う。また、内部監査室は、適切に実施されているかについて、定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、会社経営に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避または軽減を図るものとする。また、「危機管理体制マニュアル」等のマニュアル類の整備充実を図り、全役職員に周知徹底する。

緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処するものとする。

また、内部統制システムの強化と内部監査体制の充実を図るため取締役会の直属組織として設置した内部監査室は、財務情報の適正性を監査するとともに、各部門の業務上のリスク分析を実施し、その結果と必要あれば改善・是正に関する提言を取締役会に行い、併せて当該リスク分析の結果および取締役会への提言の内容を監査役に報告する。

④ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定および監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担う、執行役員制度を導入しており、これにより、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にする。

取締役会は、経営における基本戦略を策定し、法令で定められた重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督に専念する。

経営会議は、経営に関わる重要事項を検討・審議し、取締役会の意思決定機能に資する役割を担うものとする。

執行役員は、代表取締役社長または代表取締役社長の指名を受けた役付執行役員を議長とする執行役員会を組織し、取締役会決定事項の伝達・周知、執行戦略の決定および執行役員相互間の連絡・調整等を行うものとする。

また、「取締役会規程」や「稟議規程」等の決裁基準の整備を進めるとともに、「役員規程」や「業務分掌規程」等の職務権限や業務分掌に関わる規程等の整備充実を図り、経営および執行両面における効率性の確保と内部統制の充実に努める。

⑤ 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」の詳細を定めた「社員行動基準」を全役職員に周知徹底、遵守させ、全社的なコンプライアンス意識の向上を図るものとする。

なお、「社員行動基準」にあるとおり、誤った行為は個々の従業員やそれぞれの職場では正されるべきであるが、万一、法令違反行為や企業倫理に反する行為などの不正行為が生じた場合に備え、これをいち早く把握するとともに企業内部では是正を図っていくために、内部通報制度を整備・浸透させ、企業の自浄作用を働かせる仕組みを構築する。

また、経営上および業務遂行上における諸問題に対し、組織横断的な企業倫理部会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイスおよび指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めるものとする。

反社会的勢力に対しては、社会的な秩序を尊重し、必要な場合には法的措置を前提として、屈することなく毅然とした態度で対応する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）における業務の適正性を確保するための体制

当社グループの発展を期するために定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については、当社に承認を求めるとともに、一定の職務執行状況については、当社への報告を求めるものとする。また、内部監査室は子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役に報告するものとする。

当社グループ経営の効率的な運用を目的として、当社のグループ企業管理担当部門は、子会社に対する業務指導等を実施するとともに、当社グループ内の取引において、通例的でない取引が行われない体制の構築を図るものとする。

当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」、また、インサイダー取引防止制度および内部通報制度を当社グループで共有するものとし、これらを当社グループの全役職員に広く浸透させていくことで、グループ経営をさらに推進するものとする。また、IT環境の拡大整備を進めていくなかでさらなる情報の共有化に努めるものとする。

当社の子会社のリスク管理に関しては、当社の取締役および執行役員が、取締役会から委嘱された職務に従って、当社と同等のリスク管理体制を構築するよう指導する。

- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室の専従者がこれを兼務するが、監査役または監査役会から求めがある場合は、さらなる充実に努めるものとする。

- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の監査役補助機能の兼務ということに鑑み、内部監査室スタッフの異動および人事考課については、予め監査役に相談し、その同意を求めるものとする。

- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査業務の必要性から内部監査室長に対して、監査業務の補助その他情報収集等を指示することができ、取締役会はこれに応じることができる体制の整備に留意する。

⑩ 当社の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人は、各監査役の求めに応じて必要な報告を行うものとする。

主な報告事項は以下のとおり。

- ・ 経営の状況
- ・ 事業の遂行の状況
- ・ 財務の状況（連結および単体）
- ・ 内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- ・ 子会社および関連会社の監査役の活動状況
- ・ 当社の重要な会社方針、会計基準およびその変更
- ・ 業績および業績予想の発表の内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用状況および通報の内容
- ・ 重要な訴訟・係争その他行政当局等から受けた検査・行政処分等
- ・ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
- ・ その他監査役が特に要請した事項

取締役会は、監査役に対し、稟議書（監査役が要請したときは添付資料を含む）を回覧し、また執行役員会議事録その他の重要な会議体の議事録（それらの付議資料を含む）を閲覧する体制を整備することにより、執行役員の職務執行の状況を報告するとともに、監査役から重要な会議体への出席要請および詳細報告の要請があったときはこれに応じる体制の整備に留意する。

子会社に関しては、内部監査室が行う子会社に対する内部監査の状況を監査役に報告するとともに、子会社の監査役から当社の監査役に報告する体制の整備に努めるものとする。

⑪ 当社の監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの役職員が、当社監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する体制を整備するものとする。

⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は、毎年、一定の予算を設けるものとする。また、緊急または臨時に支出した費用について、監査役から償還の請求があった場合は、職務の執行について生ずる費用と認められないものを除き、処理するものとする。

⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と会計監査人は、定期的な会合と必要に応じての臨時的な会合を持つなど、監査業務全般に係る問題について協議し、情報の共有と相互連携の一層の強化を図る。

監査役と内部監査室は、内部統制システムの状況および内部監査の結果その他の情報の共有化を図るため、毎月1回定期的な会議を開催する。

取締役会は、監査役が、当社グループの事業所への監査を定期的実施するための体制確保に努めるとともに、監査業務に必要と監査役が判断したときは監査役による外部専門家活用の体制確保に留意する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 取締役の職務の執行に関する事項

- ・取締役会等の権限と責任を明確にしており、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップに努めております。
- ・取締役会を12回、経営会議を13回開催し、重要事項の検討および審議をするとともに、執行役員会への取締役会決定事項の伝達と周知を行いました。
- ・内部監査室は、主要な会議体等に関する機密情報の管理について監査を行い、適切に管理されていることを確認しました。

### ② 損失の危険の管理に関する事項

- ・リスクの種類に応じて設置された専門部会を統括するリスクマネジメント委員会において、リスクマネジメント体制の適切な運営を図るなど、平時より当社グループのリスク管理の徹底に努めております。
- ・危機発生時に事業への影響を最小限にとどめ、また、速やかに企業活動を回復できるよう、品質保証リスクに備えた訓練や、災害に備えた訓練などの啓発活動を適宜実施しました。
- ・適切な情報管理の徹底のため、情報管理に関する啓発活動を定期的実施しました。

### ③ コンプライアンス体制に関する事項

- ・「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」および規程について、社内に公開し、常に閲覧できる状態とすることで周知徹底を図るとともに、全役職員のコンプライアンスに対する意識向上を目的として、「社員行動基準」に関する研修や啓発活動を実施しました。
- ・「内部通報制度」の運用が適切に行われるよう、引き続き、ポスターの掲示や様々な研修において啓蒙を実施し、更なる周知を図りました。

### ④ 企業集団に関する事項

- ・当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」を当社グループに浸透させるため、「社員行動基準」等に関する啓発活動を実施しました。
- ・子会社の重要事項や職務執行状況に関する当社への承認および報告については、当社が定める「関係会社管理規程」に基づく運営がなされております。

- ・ 監査体制につきましては、当社および主要な子会社の監査役、グループ企業担当部門が半期に1回連絡会を開催して実効性の確保に努めるとともに、内部監査室は子会社4社への監査を実施し、業務の適正性確保に努めました。

⑤ 監査役に関する事項

- ・ 監査役は、取締役会への出席、稟議書や重要な会議体の議事録などの閲覧、必要に応じた取締役および使用人からの報告等により、必要かつ十分な情報を得ております。
- ・ 監査役は、会計監査人との5回の会合、内部監査室との毎月1回の定期的な会議を中心に、適宜情報共有および連携強化を図り、監査の実効性向上に努めております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念、ビジョンに基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤のうえで形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者および当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、および当社の企業価値または株主共同の利益に反するよう

な大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

## (2) 基本方針実現のための取組み

### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は香辛料のトップメーカーとして、これまで培ってきた技術力と開発力を活かし、豊かな将来性を持つ「地の恵み スパイス&ハーブ」を核として、多様化・グローバル化が進む消費市場への対応を強化してまいります。そして、おいしさの追求はもちろんのこと、高い品質と新たな価値を創出し、お客様の暮らしに役立つ製品を生み出し続けていくために、お客様視点の研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化に取り組んでまいります。

スパイスとハーブは、太古より人間の生活に欠かせない活力源や生薬として重宝されてきましたが、自然志向や健康志向の高まりから、その機能は注目を集め、将来性が大いに期待される場所です。人々の健やかな生活を支えるスパイスとハーブの優れた機能をお客様にお伝えいたしますとともに、当社の強みをさらに伸ばし、新たな市場の開拓を進め、ブランド価値を高めていくなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守いただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続きおよび内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策（以下、「本プラン」といいます。）は、平成29年6月29日開催の第104期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <http://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）

### (3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### ① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・平成29年6月29日開催の第104期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものであると判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）ではありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、今後の事業展開に備え長期にわたる堅実な経営基盤の確保に努めますとともに、業績に裏付けられた成果を、安定的な配当として維持、継続いたしますことを基本方針としております。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株当たり40円といたしました。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、中間配当金の40円を加えて80円となります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および記載株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,404	流動負債	45,536
現金及び預金	18,704	支払手形及び買掛金	10,020
受取手形及び売掛金	25,063	短期借入金	19,950
商品及び製品	5,987	リース債務	257
仕掛品	2,193	未払金	10,656
原材料及び貯蔵品	5,420	未払法人税等	1,486
繰延税金資産	759	賞与引当金	1,196
その他	638	資産除去債務	2
貸倒引当金	△362	その他	1,967
固定資産	44,640	固定負債	17,236
有形固定資産	30,587	長期借入金	8,514
建物及び構築物	11,992	リース債務	729
機械装置及び運搬具	6,987	繰延税金負債	12
工具、器具及び備品	1,486	再評価に係る繰延税金負債	1,111
土地	8,840	退職給付に係る負債	6,598
リース資産	867	資産除去債務	183
建設仮勘定	413	長期未払金	36
無形固定資産	691	その他	50
投資その他の資産	13,362	負債合計	62,773
投資有価証券	7,783	(純資産の部)	
繰延税金資産	849	株主資本	37,015
固定化営業債権	3,837	資本金	1,744
その他	5,047	資本剰余金	5,337
貸倒引当金	△4,156	利益剰余金	32,862
資産合計	103,045	自己株式	△2,929
		その他の包括利益累計額	3,257
		その他有価証券評価差額金	2,716
		土地再評価差額金	867
		為替換算調整勘定	△11
		退職給付に係る調整累計額	△314
		純資産合計	40,272
		負債純資産合計	103,045

連結損益計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		142,396
売上原価		82,508
売上総利益		59,888
販売費及び一般管理費		53,498
営業利益		6,389
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	160	
不動産賃貸料	38	
その他	188	434
営業外費用		
支払利息	539	
貸倒引当金繰入	40	
為替差損	30	
その他	24	635
経常利益		6,189
特別利益		
固定資産売却益	158	
投資有価証券売却益	23	
その他	9	192
特別損失		
固定資産売却損	101	
固定資産除却損	77	
投資有価証券評価損	22	
その他	14	216
税金等調整前当期純利益		6,164
法人税、住民税及び事業税	2,207	
法人税等調整額	70	2,278
当期純利益		3,886
親会社株主に帰属する当期純利益		3,886

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,744	5,337	29,433	△2,923	33,591
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△476		△476
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,886		3,886
持分法適用会社の減少			△3		△3
自己株式の取得				△5	△5
土地再評価 差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,429	△5	3,424
当 期 末 残 高	1,744	5,337	32,862	△2,929	37,015

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	2,406	890	20	△240	3,076	36,667
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△476
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,886
持分法適用会社の減少						△3
自己株式の取得						△5
土地再評価 差額金の取崩						23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	310	△23	△32	△74	180	180
当 期 変 動 額 合 計	310	△23	△32	△74	180	3,604
当 期 末 残 高	2,716	867	△11	△314	3,257	40,272

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,471	流動負債	35,232
現金及び預金	16,061	支払手形	2,724
受取手形	1,213	買掛金	7,246
売掛金	22,682	短期借入金	5,605
商品及び製品	5,626	1年内返済予定の長期借入金	6,161
仕掛品	2,069	リース負債	110
原材料及び貯蔵品	5,046	未払費用	9,794
前払費用	347	未払法人税等	523
繰延税金資産	625	引当金	1,376
貸倒引当金	160	賞与引当金	134
	△362	資産除去債	954
固定資産	33,242	設備関係の支払手形	2
有形固定資産	19,449	固定負債	14,476
建物	7,923	長期借入金	6,095
構築物	242	リース負債	181
機械及び装置	3,696	再評価に係る繰延税金負債	1,111
車両運搬具	25	退職給付引当金	5,241
工具、器具及び備品	671	債務保証損失引当金	1,643
土地	6,354	資産除去債	141
リース資産	264	長期の未払	36
建設仮勘定	272	その他	26
無形固定資産	607	負債合計	49,708
ソフトウェア	532	(純資産の部)	
その他	75	株主資本	33,456
投資その他の資産	13,185	資本	1,744
投資有価証券	7,314	資本剰余金	5,343
関係会社株	820	資本準備金	5,343
出資	134	利益剰余金	0
関係会社出資	11	利益準備金	436
破産更生債権等	300	剰余金	28,862
繰延税金資産	391	厚積立	700
長期預金	2,000	固定資産圧縮立	113
長期保険掛金	2,148	別途積立	16,318
固定化営業債	3,837	繰越利益剰余金	11,730
その他の	380	自己株式	△2,929
貸倒引当金	△4,154	評価・換算差額等	3,548
資産合計	86,714	その他有価証券評価差額金	2,681
		土地再評価差額金	867
		純資産合計	37,005
		負債純資産合計	86,714

損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		123,661
売上原価		65,520
売上総利益		58,140
販売費及び一般管理費		51,623
営業利益		6,517
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	157	
不動産賃貸料	49	
その他	75	296
営業外費用		
支払利息	383	
貸倒引当金繰入額	40	
為替差損	30	
その他	1	455
経常利益		6,358
特別利益		
固定資産売却益	37	
投資有価証券売却益	23	
受取補償金	9	
その他	0	70
特別損失		
固定資産除却損	59	
債務保証損失引当金繰入額	674	
その他	101	835
税引前当期純利益		5,593
法人税、住民税及び事業税	2,016	
法人税等調整額	55	2,071
当期純利益		3,521

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金		厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,744	5,343	0	436	700	119	16,318	8,655	△2,923	30,393
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△5		5		-
剰余金の配当								△476		△476
当期純利益								3,521		3,521
自己株式の取得									△5	△5
土地再評価差額金の取崩								23		23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△5	-	3,074	△5	3,063
当期末残高	1,744	5,343	0	436	700	113	16,318	11,730	△2,929	33,456

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
当期首残高		890	33,658
当期変動額	2,374		
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△476
当期純利益			3,521
自己株式の取得			△5
土地再評価差額金の取崩			23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	306	△23	283
当期変動額合計	306	△23	3,346
当期末残高	2,681	867	37,005

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

エスビー食品株式会社
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員	公認会計士	山田浩一	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	國井隆	印
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスビー食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

エスピー食品株式会社
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 國井 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスピー食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び日栄監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

エスビー食品株式会社 監査役会

監査役(常勤)	榊	原	光	Ⓔ
監査役(常勤)	寺	尾	隆一郎	Ⓔ
社外監査役	葛	山	康典	Ⓔ
社外監査役	松	家	元	Ⓔ
社外監査役	鵜	高	利行	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は、任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	小形博行 (昭和32年3月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 会計業務管理室長 平成21年6月 執行役員 平成23年6月 監査役（常勤） 平成24年6月 取締役執行役員 平成25年6月 取締役 平成26年6月 常務取締役 平成28年6月 代表取締役社長 現在に至る 経営企画室担当 現在に至る	2,100株
2	おぎわらとしあき 萩原敏明 (昭和23年4月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成3年5月 マーケティング本部情報システム部長 平成7年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) エスピースパイス工業株式会社代表取締役社長 S&B INTERNATIONAL CORPORATION フェアソン (CEO)	4,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	たんのよしお 丹野好生 (昭和31年1月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 コーポレートデザインオフィス上席マネージャー兼人事室長 平成21年6月 執行役員 平成24年6月 取締役執行役員 平成25年4月 管理サポートグループ担当 現在に至る 同年6月 取締役 平成26年6月 常務取締役 現在に至る 平成29年4月 ダイバーシティ推進担当兼情報統括担当役員 現在に至る	1,900株
4	やまぎきあきひろ 山崎明裕 (昭和41年7月10日生)	平成7年6月 当社入社 平成13年4月 営業本部長代理 平成15年6月 執行役員 平成17年6月 取締役執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役副社長 平成26年6月 代表取締役会長 平成28年6月 取締役会長 平成29年6月 取締役 現在に至る	一株 (注) 1
5	しまだかずのり 島田和典 (昭和31年8月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年4月 供給本部上席マネージャー兼営業管理室長兼同室営業推進ユニットユニットマネージャー 同年6月 執行役員 平成24年6月 監査役(常勤) 平成26年6月 取締役 開発生産グループ担当兼品質保証室担当 現在に至る 平成27年6月 取締役常務執行役員 現在に至る	1,500株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	いけむらかずや 池村和也 (昭和37年9月6日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年10月 営業本部上席マネージャー兼同本部商品グループユニットユニットマネージャー 平成25年6月 執行役員 平成28年6月 取締役執行役員 平成29年4月 ハーブ事業部担当兼海外事業部担当兼マーケティング企画室長 現在に至る 同 年6月 取締役常務執行役員 現在に至る 平成30年4月 マーケティング企画室担当 現在に至る	1,100株
7	たぐちひろし 田口裕司 (昭和37年10月25日生)	昭和60年4月 当社入社 平成23年10月 商品部上席マネージャー兼同部商品企画ユニットユニットマネージャー 平成25年6月 執行役員 平成29年4月 営業グループ担当 現在に至る 同 年6月 取締役常務執行役員 現在に至る	500株
8	たに 谷 (昭和24年8月24日生)	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 浅川法律事務所入所 平成4年10月 谷法律事務所設立 平成16年6月 当社補欠監査役 平成18年4月 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成19年6月 当社監査役 平成24年6月 当社取締役 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	ひろ せ はる こ 広 瀬 晴 子 (昭和20年9月23日生)	昭和43年12月 人事院採用 平成4年1月 国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) 本部人事局長 平成14年9月 国際連合工業開発機関 (UNIDO) 事務局次長兼調整・地域事業局長 平成18年11月 駐モロッコ王国特命全権大使 平成22年3月 外務省退官 平成25年4月 東京工業大学グローバルリーダー教 育院特任教授 現在に至る 平成26年6月 日本モロッコ協会会長 現在に至る 平成28年6月 当社取締役 現在に至る 平成29年4月 お茶の水女子大学理事 現在に至る 平成30年3月 日機装株式会社社外取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 山崎明裕氏の200,000株は議決権の統一行使のため、山崎兄弟会に信託され、同会の名義で株主名簿に登録されております。
2. 谷 修氏および広瀬晴子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、谷 修氏および広瀬晴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 谷 修氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただけると判断したものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 広瀬晴子氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な国際経験や、人材育成に関する高い見識を有していることから、当社の経営全般に対する適切な助言をいただけると判断したものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 谷 修氏および広瀬晴子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって谷 修氏が6年、広瀬晴子氏が2年となります。
6. 当社は谷 修氏および広瀬晴子氏との間で、法令が規定する限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
7. 広瀬晴子氏は、戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

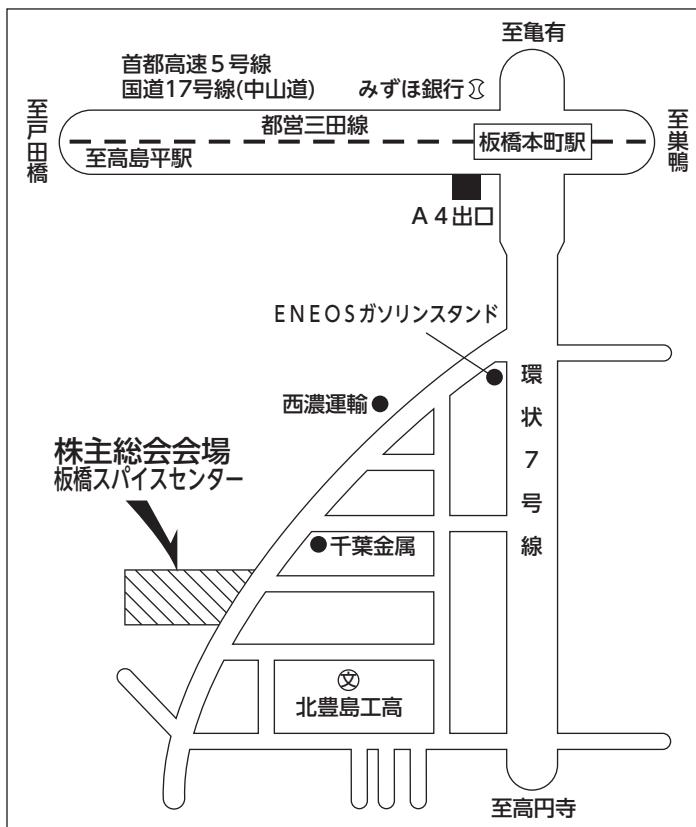
監査報告書

株主総会参考書類

— 株主総会会場のご案内 —

場所：東京都板橋区宮本町38番8号 ☎03(3558)5531

当社板橋スパイスセンター ミーティングホール



◎都営三田線 板橋本町駅 A 4 出口より徒歩約12分

(お願い) 駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。